

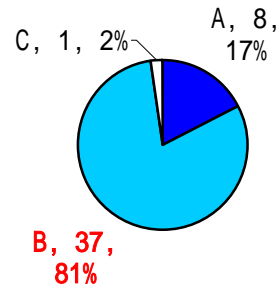
平成19年9月25日に事務所協会会長を対象に建築確認申請の受付状況等を把握するために「建築確認に関する緊急アンケート調査」を実施し、その結果を付して日事連は10月2日に国土交通省へ「改正建築基準法施行の円滑な運用等に関する要望」を行いました。その後の国土交通省における改正基準法の円滑な施行に向けた取り組みの中では、日事連の要望が多く盛り込まれることとなりました。  
 その後の状況を踏まえ、今回11月27日の全国会長会議にあわせ、前回の調査に引き続き全国の事務所協会会長を対象に、11月20日現在の状況について第2次調査(平成19年11月15日から22日)を実施しました。その結果を以下にとりまとめました。

【設問1】

**確認申請の状況についての全体認識**

あなたの都道府県での確認申請の状況について全体としてどのように認識していますか。(11月20日現在の状況を踏まえ、単位会会長の主観的受け止め方として)

- A: 好転してきた。
- B: 好転していない。(依然停滞している。)
- C: 悪化している。



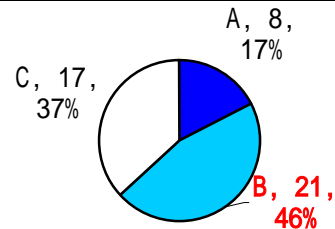
その状況はどのような点ですか。 **自由記入**

【設問2】

**ピアチェックについて**

あなたの都道府県でのピアチェックは動いていますか。

- A: 本格的に動いている。
- B: 本格的とはいえないが、それなりに動いている。
- C: 動いているとはいえない。

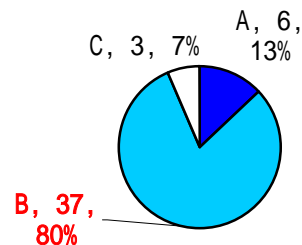


【設問3】

**建築基準法第6条第1項第四号の案件について**

あなたの都道府県での四号案件の確認は進んでいますか。

- A: 本格的に動いている。
- B: 本格的とはいえないが、それなりに動いている。
- C: 動いているとはいえない。



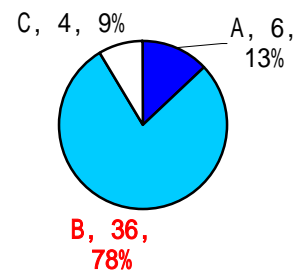
【設問4】

**スケジュール予測について**

あなたの都道府県での建築確認のスケジュールは予測が可能になってきていますか。

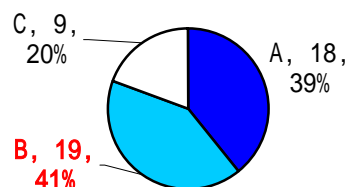
(1)ピアチェック案件について

- A: 大体読めるようになった
- B: 依然読めない。
- C: なんともいえない。



(2)非ピアチェック案件について

- A: 大体読めるようになった
- B: 依然読めない。
- C: なんともいえない。

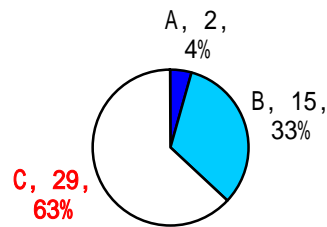


【設問5】

構造技術者の確保について

設計の現場では構造計算や構造設計を行う技術者の確保が難しいとも言われていますが、あなたの都道府県での状況をどのように認識していますか。

- A: 大体苦勞なく、確保できている。
- B: ある程度苦勞するが、何とか確保できている。
- C: 確保できず、大変困っている。

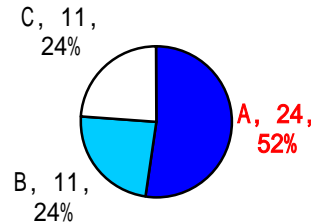


【設問6】

審査機関等との協議体制について

建築確認の円滑化のためには、都道府県レベルで、申請の立場の設計者団体と審査の立場の行政や確認検査機関との継続的な協議の場が重要といわれますが、あなたの都道府県での状況はどうか。

- A: 協議の場はできている。
- B: 協議の場はこれからできる予定になっている。
- C: 協議の場はできていないし、その予定もない。



回答がCの場合はその理由 **自由記入**

【設問7】

10月2日の国交省に対する要望における【制度運用】要望に対する措置状況の評価について

10月2日の日事連要望の . (制度の運用に関する7要望)について、ぜひとも措置してほしいものもしくは(措置済みのものは)徹底してほしいものに、その中で特に緊急のものをつけてください。

(1) 特定行政庁及び指定確認検査機関(以下、「行政庁等」という)に対し、早急に「手続きの円滑化」の徹底と対応の統一を実現していただきたい。	16	18
(2) 指定構造計算適合判定機関(以下、「適判機関」という)の適合判定員の審査のバラツキを最小限とし、対応の統一を図るよう指導していただきたい。	12	23
(3) 適判機関に対する事前相談が直接できるように指導していただきたい。	13	21
(4) 早急に「目安箱」を設置していただきたい。	1	15
(5) 行政庁等での事前相談は、期間限定ではなく恒久的に実施を認めていただきたい。	12	24
(6) 一般国民に対する建築確認審査の厳格化の周知徹底を早急を実現していただきたい。	16	23
(7) Q & Aをさらに使いやすいようにキーワードによる検索ができるように改善していただきたい。	2	28

をつけた項目については、簡潔に理由、状況を記してください。 **自由記入**

【設問8】

10月2日の国交省に対する要望における【制度改善】要望に対する措置状況の評価について

10月2日の日事連要望の . (制度の改善に関する7要望)について、ぜひとも措置してほしいものもしくは(措置済みのものは)徹底してほしいものに、その中で特に緊急のものをつけてください。

(1) 建築確認申請図書の不整合の修正と差し替えに関する合理的な対応が可能ないように指針の改正をお願いしたい。	8	29
(2) 認定書の写しの添付を廃止し、「認定番号の表示」を原則にするように指針を変更していただきたい。	9	25
(3) 軽微な変更の基準を緩和し、仕様、材料、設備等の「同等品」への仕様変更を「軽微な変更報告書」の対象から外すことを指針の中で明記していただきたい。	8	30
(4) 「申請取り下げ」と「再申請」に関する合理的な手順を明示するとともに申請料の二重請求を排除していただきたい。	10	26
(5) 構造計算適合性判定(ピアチェック)の対象となる建築物について高さ、階数で対象を限定するよう見直しをしていただきたい。	24	16
(6) 工事中の計画変更申請は、従前どおりの合理的な方法が可能ないように指針を改めていただきたい。	18	21
(7) 既存不適格建築物の増改築の基準見直しをしていただきたい。	19	21

つけた項目については、簡潔に理由、状況を記してください。 自由記入

【設問9】

現時点で求められる有効策の提案について

国交省ではさまざまな施策が講じられていますが、建築確認の有効性や安全性が確保されるという前提で、確認が円滑に進められるために特に有効だと思われる方策がありましたら、簡潔にお書きください。

自由記入

【設問10】

その他

その他ご意見があれば、簡潔に箇条書きでお書きください。

自由記入